

「政策の目標」	政策目標 6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	
		(評価書 405 頁)
評価意見		
評価基準ごとの審査		
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。		
業績指標 MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度	目標値 40回以上 70%以上	実績値 44回 98.4%
<p>(基本的状況) 自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や地球温暖化はじめとした地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められている。なお、途上国支援に当たっては、我が国が厳しい財状況や国民のODAに対する見方を十分踏まえる必要がある。</p> <p>(22年度の運営概況) ODAについては、これまでの海外経済協力会議における議論や、行政刷新会議による指摘も踏まえつつ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、国際開発金融機関及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助計画の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>円借款業務については、債務の償還確実性を確保するとともに援助効果の向上を図る観点から、関係省と調整しつつ、相手国政府と協議の上、適切な円借款供与に取り組んだ。平成22年度は、アジアを中心とする開発途上国の経済成長を支援すると共に、TICADIVのプロセスを進展させるようアフリカ向けに援助効果の高い円借款を供与し、その着実な実施に取り組んだ。また、COP15で取りまとめられた哥本ハーベン合意などを踏まえ、インドネシアやベトナムに対し、気候変動対策プログラムローンを供与し、その着実な実施に取り組んだ。さらに、経済・社会情勢の変化に応じて円借款制度の見直しに取り組んだ。なお、国際協力機構（JICA）の海外投融資について、具体的な案件の実施を通じて新実施体制の検証・改善と案件選択ルールの詰めを行う「パイロットアプローチ」の下で、22年度内に再開した。</p> <p>国際協力銀行（JBIC）業務については、平成22年3月に株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正し、途上国政府等が実施する温暖化対策プロジェクトに対して、JBICが支援を行えるようにし、23年度には具体的な支援を実施した。また、「新成長戦略」に盛り込まれている「パッケージ型インフラの海外展開」の支援等に応えるべく、平成22年4月及び11月には日本政策金融公庫法施行令の改正を行い、JBICの投資金融業務の対象分野を拡充するとともに、JBICに期待される新たな役割に対応するため、更なる機能強化及び日本政策金融公庫からの分離に向け、所要の法案を国会に提出した（注：平成23年4月に改正法が成立）。</p> <p>国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援については、世界銀行グループ所属機関（国際復興開発銀行、国際金融公社、国際開発協会）をはじめとするMDBsの改革や増資についての国際的な議論に積極的に参画するとともに、その際得られた増資についての合意に応じるため、所要の法改正や予算措置を行った。また、MDBsにおいて日本人職員が一層活躍できるよう、世界銀行において将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供するプログラムを引き続き実施するなど、各機関とともに取組を強化した。</p> <p>知的支援については、研修・セミナー、専門家派遣の実施に当たって、相手国の要望に即した内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者や在外公館の財政経済担当者との意見交換を十分に行うとともに、事後に実施するアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努めた。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) このように、MDBs等を活用して途上国の支援に積極的に取り組むとともに、地球環境の保全に取り組む途上国に対する支援の一環として、JBICの業務に新たに追加された地球環境の保全を目的とする業務を具体的に実施するなど、途上国における安定的な経済社会の発展に資するための協力を積極的に推進している。また、我が国の援助政策に実務家等の幅広い知見を取り入れ、開発援助政策の立案に活かすためにMDBsとの政策協議・開発問題研究会を積極的に開催している。さ</p>		

	<p>らに、知的支援に関する研修・セミナーについても、人材育成支援及び国際協力の推進の観点から積極的に開催を行っている。よって、「A 達成に向けて相当の進展があつた。」と評価した。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>23年度は、経済情勢や気候変動を巡る国際的な議論の動向、新成長戦略などの内閣の基本的方針等を踏まえ、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組むことが重要。</p> <p>国際協力銀行 (JBIC) 業務については、「新成長戦略」に盛り込まれている「パッケージ型インフラの海外展開」の支援等、適切な業務の実施に積極的に取り組んでいくことが重要。</p> <p>MDBsについては、今後も、MDBsの主要出資国として、業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させると共に、日本人スタッフの増加を含むスタッフの多様性確保を図ることにより、支援の効率性・有効性を高めるMDBsの取組を積極的に支援していくことが重要。</p>
<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性</p> <p>適切であった。</p> <p>有効であった。</p> <p>おおむね効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等)</p> <p>(適切性)</p> <p>円借款の適切な実施や、JBIC業務に係る政令改正や法案の提出、MDBsの増資に応じるための法改正や予算措置などは、目標を達成するために必要な施策であり、適切であった。</p> <p>(有効性)</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、JBICやJICAの業務の見直し、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献したことから、有効であった。</p> <p>(効率性)</p> <p>行政刷新会議の指摘等を踏まえたODAの戦略的活用や、行政事業レビューの評価結果を踏まえ知的支援に係る経済協力調査等委託事業を廃止する等、業務の効率化に努めたことからおおむね効率的であった。</p>
<p>3 結果の分析の的確性</p> <p>おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等)</p> <p>参考指標の設定は妥当であり、統計データの検証可能性も出所を明示することで担保されているため、結果の分析はおおむね的確に行われている。</p>
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言</p> <p>政策について有益な提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等)</p> <p>(政策の改善)</p> <p>今後取り組むべき具体的な手段 (JBICやJICAの新たな機能の積極的な活用や、MDBsの運営への積極的な参画等) に言及している。</p>
<p>講評 (平成23年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>	<p>○ 開発途上国を中心とした海外諸国に対する支援の効果は、今回の震災に対する各国からの義捐金出捐状況からして、単なる経済的效果にとどまらず、それ以上のものをもたらすことが明らかとなったといえるよう感じた。豊かなる日本としては豊かなうちに、できるだけの支援を開発途上国等に対し果たしていくべき。</p>